

令和4年度 銃砲刀剣類登録審査について
お知らせ

鹿児島県教育委員会では、令和4年度銃砲刀剣類登録（確認）審査を下記のとおり実施します。

記

審査日	<p>審査日は年5回、3月を除く奇数月の第2火曜日です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>第1回</td><td>令和4年</td><td>5月10日</td><td>(火)</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>〃</td><td>7月12日</td><td>(火)</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>〃</td><td>9月13日</td><td>(火)</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>〃</td><td>11月8日</td><td>(火)</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>令和5年</td><td>1月10日</td><td>(火)</td></tr> </tbody> </table>	第1回	令和4年	5月10日	(火)	第2回	〃	7月12日	(火)	第3回	〃	9月13日	(火)	第4回	〃	11月8日	(火)	第5回	令和5年	1月10日	(火)
第1回	令和4年	5月10日	(火)																		
第2回	〃	7月12日	(火)																		
第3回	〃	9月13日	(火)																		
第4回	〃	11月8日	(火)																		
第5回	令和5年	1月10日	(火)																		
会場	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>第1回</td><td>鹿児島県青少年会館</td><td>1階</td><td>音楽兼視聴覚室</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>鹿児島県青少年会館</td><td>1階</td><td>音楽兼視聴覚室</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>鹿児島県青少年会館</td><td>1階</td><td>音楽兼視聴覚室</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>鹿児島県青少年会館</td><td>1階</td><td>音楽兼視聴覚室</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>鹿児島県青少年会館</td><td>1階</td><td>音楽兼視聴覚室</td></tr> </tbody> </table> <p>鹿児島県青少年会館 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1-8</p>	第1回	鹿児島県青少年会館	1階	音楽兼視聴覚室	第2回	鹿児島県青少年会館	1階	音楽兼視聴覚室	第3回	鹿児島県青少年会館	1階	音楽兼視聴覚室	第4回	鹿児島県青少年会館	1階	音楽兼視聴覚室	第5回	鹿児島県青少年会館	1階	音楽兼視聴覚室
第1回	鹿児島県青少年会館	1階	音楽兼視聴覚室																		
第2回	鹿児島県青少年会館	1階	音楽兼視聴覚室																		
第3回	鹿児島県青少年会館	1階	音楽兼視聴覚室																		
第4回	鹿児島県青少年会館	1階	音楽兼視聴覚室																		
第5回	鹿児島県青少年会館	1階	音楽兼視聴覚室																		
時間	<p>午前10時から午後3時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）</p> <p style="text-align: center;"><u>午後2時30分</u>までにおいでください。</p>																				
登録に必要な書類等	<p>審査会には銃砲刀剣類（現物）の他に次のものをお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規登録の場合：刀剣類発見届出済証 ② 登録証の再交付の場合：再交付申請書 旧登録証（お持ちの場合のみ） ③ 登録証の差替交付の場合：差替交付申請書 旧登録証 <p>※ ②については、事前に旧登録番号を知らせていただいた方のみ、当日再発行できる場合があります。</p> <p>（登録審査手数料：1件あたり）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tbody> <tr><td style="text-align: left;">新規登録（審査）</td><td style="text-align: right;">6,300円</td></tr> <tr><td style="text-align: left;">再交付</td><td style="text-align: right;">3,500円</td></tr> </tbody> </table> <p>（注意事項） 審査に当たっては、銘文等の確認のため銃砲刀剣類の分解審査が必要です。 分解は登録審査委員が行いますが、分解の際、物件の保存状態によっては、破損が生じることも予想されますので、事前に承諾書を提出していただくことになります。 なお、あらかじめ分解してお持ちいただくこともできます。 この場合は、事前に御連絡ください。</p>	新規登録（審査）	6,300円	再交付	3,500円																
新規登録（審査）	6,300円																				
再交付	3,500円																				

お問合せは 鹿児島県教育庁文化財課 ～

☎ 099-286-5355